

2024年8月1日

辻寅建設株式会社行動計画（第4回）

全ての社員がその能力を發揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、当社では、育児休暇後の再雇用制度について・所定外労働の削減について次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年8月1日～2029年7月31日までの5年間

2. 内 容：

目標1 毎週水曜日を『ノー残業デー』として促進する。

《対策》・2024年7月～社内回覧などによる社員への周知
・2024年8月～『ノー残業デー』の促進

目標2 出産や子育てによる退職者を減らすため再雇用の促進する。

《対策》・2024年7月～社内回覧などによる社員への周知
・2024年8月～再雇用の促進。

目標3 インターンシップを促進する。

《対策》・2024年7月～インターンシップ希望の受け入れ
・2024年8月～若年者の安定就労・自立した生活の促進。